

平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする

地震に関する義援金等について

在カンボジア日本国大使館

平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震の発生を受け、外国政府及び外国の個人・企業、在留邦人等からの義援金等について、以下の方法により、義援金等を受け入れております。

1. 当館による義援金受け入れ口座の開設

（1）当館は以下の義援金受け入れ口座を開設しました。受付期間は平成28年6月30日までです。なお、口座は米ドル建てです。

（注）当館で受け付けた義援金は、後日、日本政府宛に送金します。なお、御希望がございましたら日本赤十字社宛に送金しますので、当館まで御連絡ください。また、当館から日本赤十字社宛に送金したものは、「義援金」として取り扱われます（下記2（1）を御参照ください。）。

【口座情報】

Bank Name : Cambodian Public Bank

Branch Name : Phnom Penh Main Branch

Account Number : 010-02-10-08310-8

SWIFT Code : CPBLKHPP

Bank Address : No. 23, Kramuon Sar Avenue, Sangkat Phsar Thmey 2, Khan Daun Penh, Phnom Penh, Cambodia

Beneficiary Name : Embassy of Japan in Cambodia (Kumamoto Earthquake)

Beneficiary Address : No. 194, Moha Vithei Preah Norodom, Sangkat Tonle Bassac, Khan Chamkarmon, Phnom Penh, Cambodia, P.O. Box 21

Telephone : +855-23-217161～4

（2）受領証を希望される場合は送金後、当館宛（メールアドレス : account.jpn@pp.mofa.go.jp）に以下の情報を御連絡ください。

- ・「受領証が必要な旨」
- ・送金者名及び連絡先（住所及び電話番号）
- ・金額
- ・送金日

・送金元銀行名

(3) なお、当館に直接ご持参いただいた場合は、窓口にて受付いたします（受付時間：平日の午前8時～正午、午後2時～4時30分）。受領書を希望される場合は、ご来訪時にその旨お伝えください。なるべく米ドルでお持ちいただければ幸いです。

2. 日本赤十字社による海外救援金受け入れ口座

日本赤十字社は、海外の赤十字・赤新月社、政府、個人等からの自発的な寄付の申し入れについて、海外救援金として受け入れることとし、当該口座を以下のとおり開設しております。

【口座情報】

Bank Name : SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION

Branch Name : GINZA BRANCH

Account Number : 026-8372918

SWIFT Code : SMBCJPJT

Bank Address : 5-8-10, Ginza, Chuo-ku, Tokyo, JAPAN

Beneficiary Name : The Japanese Red Cross Society

Beneficiary Address : 1-1-3, Shiba Daimon, Minato-ku, Tokyo, Japan

Telephone : +81-3-3438-1311

【日本赤十字社へ送金する場合の注意点】

(1) 本震災に対する提供資金は、日本赤十字社において、原則として「義援金」ではなく、海外からの「救援金」として活用されます。ただし、寄付者が「救援金」ではなく「義援金」としての活用を望まれる場合には、上記の口座にて同様に入金を受け付けますが、送金後に日本赤十字社宛（メールアドレス：donation@jrc.or.jp）に、①「義援金として送金した」旨、②送金者名、③金額、④送金日、⑤送金元銀行名を通知することが必要となります。

なお、日本赤十字社における「義援金」と「救援金」の定義は以下のとおりです。

「義援金」

日本赤十字社より被災した自治体の義援金分配委員会等に送付され、右委員会などを通じて被災者等に義援金として支払われるもの。

「救援金」

本震災の日本赤十字社の救援活動のために使用されるもの。

(2) 日本赤十字社は、救援金、義援金のいずれについても、原則として受領証の発給を行わないこととしています。受領証を希望される場合は、送金後に日本赤十字社宛（メールアドレス：donation@jrc.or.jp）に、①「受領証が必要」な旨、②送金者名、③金額、④送金日、⑤送金元銀行名を通知することが必要となります。

3. 被災地の各地方公共団体による義援金受け入れ口座

被災地の各地方公共団体においても、義援金受け入れ口座を開設しておりますので、各地方公共団体のＨＰを御確認ください。なお、特に被害の大きかった熊本県及び大分県の義援金情報は以下のリンクより御確認ください。

- [平成 28 年熊本地震義援金の募集について（熊本県ホームページ）](http://www.pref.kumamoto.jp)
[\(http://www.pref.kumamoto.jp\)](http://www.pref.kumamoto.jp)
- [Call for 2016 Kumamoto Earthquake Donations（英語）（別添添付）](#)
- 「平成 28 年 4 月地震大分県被災者義援金・被災地寄付金」の受付について（大分県ホームページ）
[\(http://www.pref.oita.jp\)](http://www.pref.oita.jp)